

貧困測定における新しい方法

——Peter Townsend の '68 年貧困調査——

小 沼 正

待望されていた Peter Townsend の '68 年貧困調査の報告書が、ついに '79 年に *Poverty in the United Kingdom—A Survey of House hold Resources and Standard of Living* と題して刊行された。1, 200 ページを越す大著である。Booth や Rowntree らの古典的業績の現代版と位置づけられてよい画期的著作であると評価されている¹⁾。たしかに斬新な貧困測定の方法を開発し、これを駆使して貧困の把握とその実態の解明とを行なっている。彼がどのような問題意識からこの新しい調査方法に到達したのか、その調査方法は具体的にどのようなものであるか、その測定結果はどのようなであったか、などについて、本稿ではとくにその手法に重点をおいて見ていきたい。奇しくもこの手法は、わが国藤本武教授を中心として実施されたいわゆる労研方式と、一脈通ずる点をもっている。このことにも触れておきたい。

I Peter Townsend の貧困測定に関する問題意識

彼は先ずその '52 年論文²⁾において、貧困定義は固定的でなくきわめて社会的であることを避けられないこと、性、年齢、職業、地域、時期などの別に相違があること、算定地域の human needs についてある絶対量的な基準があると信ずることには危険があること、したがって B. S. Rowntree の '50 年調査における Market Basket 方式による貧困減少説には疑問を抱かざるを得ないこと、な

どの問題提起を行なっている。すなわち絶対的貧困を否定し相対的貧困の立場に立とうとするものであった。そして時あたかも労働省による '53~'54 年全国家計調査の企画が進められていたもので、彼はこの結果集計に関連して、貧困水準における必需品とは何か、これを裏返せば水準計算に採用されない品目は果たして除外したままでよいか、などの疑問を提出した。合せて、この調査結果の集計には少なくとも世帯規模別、所得階級別に行なう必要のあること、さらに老齡、幼児などの世帯、社会保険受給世帯、国民扶助受給世帯などの特定集団の集計を落すべきでないこと、などを主張したのであった。要するにこの段階では、古典的な物量積上げの Market Basket 方式をとる絶対的貧困の立場とその測定方法とに疑問を投げかけたのであったが、未だ自分自身の解決案を提示するまでには至っていなかったのである。

ついで彼は '54 年にいわゆる Peter Townsend 方式を提案する³⁾。わが国でもいわゆる Peter Townsend 方式として喧伝されたものである。絶対的貧困算定を不適當と判断し、Birmingham 方式にヒントを得た一種の Engel 係数方式である。必要栄養量基準（たとえば '50 年イギリス医学協会栄養委員会作成）を確保し、さらに最低所得を実現している世帯から各世帯集団ごとに、たとえば最低所得分布 25% までの世帯を選び出し、その世帯集団ごとにみた平均支出額を貧困線とする、というのである。彼の指摘しているとおり、たとえば 25% という割合をとるのはたしかに主観的であり恣意性が残っている。しかし彼はこの割合をいくらに決定するかは、全体の分布が詳細に明らかになれば自然に決定される、としている。ここ

1) たとえば CPAG はその機関誌 *Poverty* の '79 年 12 月号全体を *Getting the Message Across* と題して、この書の内容や著者についての紹介、解説に充てている。

2) *Poverty—Ten Years After Beveridge*, PEP, *Planning* 19 巻 344 号, 52 年 4 月。なお上の本稿の I については拙稿「イギリス Peter Townsend の貧困測定」(拙著『貧困——その測定と生活保護——』所収) 参照。

3) *Measuring Poverty*, *The British Journal of Sociology* 15 巻 2 号, 54 年 6 月。

に貧困は所得分布の型から当然に判明する、というのであるが、おそらくは人間としての均衡ある生活が破壊される点の存在を想定しているといつてよいであろう。これこそが新しい今回調査で整合性を失なった不釣り合いな変化点を求めるという、恣意性を除外した客観的な測定方法につながる、とみることができよう、もっともこの'54年提唱のいわゆる Peter Townsend 方式の測定結果は、遺憾ながらついに発表されず、またわが国でもその踏襲に成功をみていない。おそらくはこの方式が必要とするほど詳細な所得階級別、世帯構成別に集計された全国的な食糧調査、家計調査の結果が得られなかったからであろう。

彼は'62年論文⁴⁾において、全然視点を変えてわたくしのいう公的扶助基準方式を採用している。彼は国民扶助基準の40%増しに家賃実額を加えて貧困基準としている。B. S. Rowntree の貧困減少説への反論でもあるのであるが、その'50年 York の対人口貧困率1.66%に対して'50〜'54年労働家計調査により14.7%の高きを得ている。もっとも40%増しの説明としては、扶助額決定の際に各種の控除があること、また行政機関側の自由裁量のあること、などがそれぐらいに見積られるとしている。この公的扶助基準方式は、必ずしも40%増しではないが、その後イギリスでは政府を初め官民ともに広く採用し、わが国でも同様な考え方に立って行なわれている⁵⁾。何といても公的に設定されている最低生活水準であり、これを用いて測定することの行政的意味は大きい、といわねばならない。彼の貧困観について注目すべき見解が、ここには見出される。彼はいう、貧困測定に接近するには、従来の肉体的能率を越えて心理学的幸福、社会構造面などから社会階層的把握を目指さなければならない、そのため、①所得その他各種の世帯特性と関連づけた栄養、②家族周期と関連

させた貧困の視点、③所得および資源の不足、欠乏、④住宅、医療、教育その他の資源分布の不平等、とくに非貨幣資源のそれ、⑤国際比較による資源分布の不平等、などを挙げることができるとして、公的扶助基準方式に決して満足し安住しているのではないことを強調している。

'65年に名著として知られた、Abel-Smith との共著 *The Poor and the Poorest* が刊行され、やはり公的扶助基準方式が採用されている。注目すべきは、ここで述べられている彼の問題意識である。①先ず貧困定義についてである。貧困は時間、空間を越えた主観的、絶対的なものではなく、また肉体的能率のための需要のほかに、家庭環境、保有資産、教育および職業による資源、資金などが関係するものであり、その視点からいえば公的扶助基準方式は可能な指標のわずかに一つであるに過ぎない。②政府情報および調査がさらに十分に、とくに極貧層をはじめとする貧困層の生活実態とその分析の報告が充実するの でなければ、社会保障や福祉の合理的な政策は追及しえない。後者の政策関係資料については、需要や貧困を表示する各種の基準についての研究、たとえばアメリカ農務省が毎年発表する栄養指導プランのごときが必要であること、情報は定期的に集められる必要があり、また世帯収入および支出調査では、社会的給付受給世帯、片親世帯、多人数世帯など問題世帯についてとくに必要であり、その例としてアメリカ社会保障庁の貧困指標を見習うべきであること⁶⁾、を挙げている。③もう一つの重要な視点は、とくに家計調査の不回答者の取扱いについてであり、それらはとくに社会の特殊な層であることが多いことに注目すべきである、としている。

彼は'67年4月 Essex に開かれた国際貧困セミナーの招集者となり⁷⁾、その提出論文を集めて編者として *The Concept of Poverty* を刊行している⁸⁾。この書の中で彼自身二つの論文を掲げて

4) The Meaning of Poverty, The British Journal of Sociology 24巻3号, 62年9月。

5) 江口英一・川上昌子「大都市における低所得・不安定階層の量と形態および今後について」(『季刊社会保障研究』9巻4号, 昭和49年3月)。なお江口英一著「現代の「低所得層」——「貧困」研究の方法——上」第1章第1節にも収載。

6) Peter Townsend は今回著書第1章で Mollie Orshansky の貧困指標の方式を厳しく批判している。

7) この貧困セミナーについては、平恒次「エセックス大学の国際貧困セミナーに出席して」(『季刊社会保障研究』3巻1号, 昭和42年6月)。

8) この書について拙稿の書評(『季刊社会保障研究』7巻→

いる。一つは「貧困基準としての収入、支出の測定方法」と題して貧困測定における家計調査の収入および支出の把握について論じ、とくに貧困者について記帳能力の劣悪さ、教育水準の低劣さ、家庭内の子どもの過密、老人の病氣勝ちなどのために過少記帳の傾向があることを指摘している。もう一つは「高所得国と低所得国における貧困の測定と解釈」と題して、かねてからの国際比較の問題を展開している。

以上縷説したとおり、われわれの知るかぎり古く'52年から貧困測定を取上げ、視野を広げて非貨幣的側面にまで及び、しかも恣意的ではなく理論的な客観的な測定方法を見出すことに努めようと意図してきていることがわかる。

II 今回調査における貧困測定の手法

測定手法の詳細に入るに先立って、調査方法の特色、たとえば試験調査、追跡調査などを含む各種調査の組合せ、本番調査は国会議員選挙区51と全国に及び、全国9大地域別考察を可能にしており、しかも老人、多子、片親、身障などの特定の世帯を洩らさないきめ細かい調査世帯の抽出選定、39ページに上る部厚な面接聴取りの調査票、その内容は居住条件、就業状態、職場施設と付加給付、現金所得、資産および貯蓄、健康と障害、社会サービス、現物収入、生活様式の項目に及んでいる、などについて述べるべき点は多いのであるが、ここでは触れない⁹⁾。

Peter Townsend は、従来の B. S. Rowntree の栄養貧困や公的扶助基準にもとづく社会的貧困を越えて、その代替に、より客観的な貧困概念として relative deprivation 相対的な多様化貧困を提唱する¹⁰⁾。彼はいう、その言葉によって、社会で

普通であり慣習である食事、快適さ、標準生活保持、サービス、行動の欠如や不適當を意味する、貧困といわれる人びとは、一般に社会の成員を規定する生活条件が剝奪されていると。またいう、多様化貧困は、人生の主な側面の一部か全部かで起りうる。①職場で、そこではその人の他の側面での地位を大きく決定する手段や資力が稼得される、②家庭で、そこでは近隣と家族とが関係する、③旅行中で、④その他の社会的個人的行動の範囲で、などと。さらにいう、多様化貧困は事実上能力資力の水準に組織的な関係がありそうにみえる。と。そして、異なったいくつかの種類が重なり合って、問題の範囲と性質に関して異なった結論に達することがあり、剝奪のより広い範囲が取入れられ勝ちであり、それだけ多くの人びとが多様化貧困にある、とされると¹¹⁾。

彼は上述の貧困認識に立って、貧困基準を3種挙げている。一つは旧来の補足給付基準による貧困 the State's Standard of Poverty、二つには相対的所得水準による貧困 the Relative Income Standard of Poverty、そして最後に問題の多様化貧困 the Deprivation Standard of Poverty である。測定方式としてみた場合、第一はわたくしのいう公的扶助基準方式（基準そのものを貧困とし、40%増しを縁辺貧困¹²⁾とする）であり、第二は国民の世帯構成別の所得分布（平均所得の50%を貧困とし、80%を縁辺貧困とする）であり、第三こそ彼が新たに提唱しているものである。

彼はこの新しい方法によって、資源の不釣り合い¹³⁾の剝奪を表わす転換点による貧困の測定を、客観的に行ないうる、としている。世帯集団について、所得の多寡と多様化貧困項目とを縦横にグラフ化した場合、世帯構成ごとにある特定の所得点で、不釣り合いに歪曲転換する、すなわちその社会の一般的生活様式への参加から、一転して有意に数多くの世帯が脱落し排除される。この所得の

→2号、昭和46年9月)。また邦訳は部内資料として昭和49年9月三浦文夫部長の監訳で国際社会福祉協議会日本委員会から刊行。

9) 本番調査は全国調査のほか、Salford, Glasgow, Belfast, Neath において多少の期間の相違はあるにしても、'68~'69年に12ヵ月にわたって実施された。全国調査で2,052世帯6,098人、4地域調査で1,208世帯3,950人、合計3,260世帯10,048人が調査客体となっている。

10) 多様化貧困は試みの訳語である。元来は剝奪されて欠乏しているの意であろう。

11) Peter Townsend, *the Development of Research on Poverty* (DHSS Social Security Research, The Definition and Measurement of Poverty, 1979, HMSO) の18ページの要訳。

12) margins of poverty の訳である。

13) disproportionate の訳である。

表 1 多様化貧困の指標 I

分 類	指 標 項 目	ピアソンの相関係数		分 類	指 標 項 目	ピアソンの相関係数	
		補足給付基準に対する割合とした可処分所得に対して	多様化貧困基準に対する割合とした可処分所得に対して			補足給付基準に対する割合とした可処分所得に対して	多様化貧困基準に対する割合とした可処分所得に対して
食 事	1. * 過去 2 週間に少なくとも 1 日煮炊きなしの食事あり	0.0241 (S = .041)	0.0220 (S = .055)	住宅条件 快適さ	22. じゅうたんなし	(S = .001) 0.0119 (S = .193)	(S = .001) 0.0204 (S = .068)
	2. * 週の大部分の日に新鮮な肉なし	0.1453 (S = .001)	0.1546 (S = .001)		23. ひじかけ椅子なし	0.0066 (S = .314)	0.0147 (S = .142)
	3. 学童が給食を受けない	0.1345 (S = .001)	0.1170 (S = .001)		24. * 4 種の屋内設備(屋内便所、流しか洗い桶、風呂かシャワー、そして調理用レンジ)の単独目的使用なし	0.0905 (S = .001)	0.1339 (S = .001)
	4. * 週の大部分の日に煮炊きなしの朝食あり	0.0577 (S = .001)	0.0603 (S = .001)		25. 構造上欠陥あり	0.0713 (S = .001)	0.1012 (S = .001)
	5. * 4 週のうち 3 週に世帯で日曜大肉片なし	0.1011 (S = .001)	0.1030 (S = .001)		26. 健康上危険と考えられる欠陥あり	0.1366 (S = .001)	0.1597 (S = .001)
	6. 週 1 人のミルク 3 pints より少なし	0.0272 (S = .024=)	0.0359 (S = 0.04)		27. 過密居住(寝室数に関連して)あり	0.0771 (S = .001)	0.0993 (S = .001)
	7. 晴雨ともに不適当な履物あり	0.0765 (S = .001)	0.0766 (S = .001)		28. 主としてか完全にか屋外で就業した	0.0060 (S = .392)	0.0422 (S = .026)
	8. 所得単位で度たびかときにか古着を買う	0.1080 (S = .001)	0.0759 (S = .001)		29. 就業中の全時間立ちどおしか歩きどおしかした	0.0540 (S = .008)	0.0814 (S = .001)
	9. 所得単位で度たびかときにか被服クラブ支払いを滞る	0.1247 (S = .001)	0.1563 (S = .001)		30. 前週50時間以上就業した	0.0180 (S = .197)	0.0085 (S = .344)
	10. (既婚婦人に)過去 3 年間に新しい冬着を買わない	0.1720 (S = .001)	0.1812 (S = .001)		31. 朝 8 時前か夜間の就業あり	0.0315 (S = .069)	0.0069 (S = .373)
被 服	11. 電気なしか照明のみか(電力はない)	0.0527 (S = .001)	0.0666 (S = .001)	32. 豪雨にも雨除けなしとか紅茶コーヒーなしとかなどの屋外労働の快適さの貧弱性あり	0.1214 (S = .069)	0.0972 (S = .119)	
	12. 度たびかときにか燃料不足あり	0.1267 (S = .001)	0.1334 (S = .001)	33. 冬に就業中に十分な暖房なしとか紅茶コーヒーなしとかなどの屋内労働の快適さの貧弱性あり	0.0546 (S = .016)	0.0646 (S = .006)	
	13. 集中暖房なし	0.0379 (S = .003)	0.0711 (S = .001)	34. 過去12ヵ月に 2 週間以上の失業あり	0.0584 (S = .002)	0.0723 (S = .001)	
	14. 暖房された部屋なしか 1 室のみあり	0.1566 (S = .001)	0.1831 (S = .001)	35. 1 週間もしくはそれ以下の解雇予告資格を条件とする	0.0800 (S = .001)	0.1244 (S = .001)	
	15. テレビなし	0.0003 (S = .491)	0.0030 (S = .413)	36. 病氣中賃金給与の支給なし	0.0964 (S = .001)	0.1314 (S = .001)	
	16. * 冷蔵庫なし	0.0666 (S = .001)	0.878 (S = .001)	37. 2 週間もしくはそれ以下の有給休暇あり	0.1286 (S = .001)	0.1413 (S = .001)	
	17. 電話なし	0.0793 (S = .001)	0.1105 (S = .001)	38. 雇用主から食事支給ま			
	18. レコードプレイヤーなし	0.0544 (S = .001)	0.0709 (S = .001)				
	19. ラジオなし	0.0029 (S = .415)	0.0054 (S = .347)				
	20. 洗たく機なし	0.0347 (S = .006)	0.0384 (S = .003)				
21. 電気掃除機なし	0.0410	0.0525					

(表 1 つづき)

健 康	たは補助なし	0.0351	0.0598	家庭環境	51. 屋内で子どもの遊びに 困難あり	(S=.068)	(S=.141)
	39. 職業年金資格なし	0.1259	0.1758			0.1829	0.2025
		(S=.001)	(S=.001)			(S=.001)	(S=.141)
	40. 不健康かかなり良好か である	0.0926	0.1202		52.* 過去4週間子どもに遊 びにきた友だちなし	0.0919	0.1178
		(S=.001)	(S=.001)			(S=.001)	(S=.001)
	41. 昨年5週以上病気で休 む	0.0437	0.0574		53.* 子どもの前回誕生日に パーティなし	0.1163	0.1299
		(S=.015)	(S=.002)			(S=.001)	(S=.001)
	42. 昨年14日以上就床した	0.0930	0.1122		54. 前回クリスマスに10ポ ンド以下の余分支出し なし	0.1637	0.1763
		(S=.001)	(S=.001)			(S=.001)	(S=.001)
	43. 身体障害あり	0.0830	0.0973				
教 育		(S=.001)	(S=.001)	休 養	55.* 過去2週間に午後か夜 の外出不し	0.0950	0.2019
	44. ある程度かもしくは激 しい身体障害あり	0.1076	0.1323			(S=.001)	(S=.001)
		(S=.001)	(S=.001)		56.* 過去12ヵ月に家を離れ た休暇なし	0.1704	0.1136
	45. 10年間教育より短い	0.1019	0.1523			(S=.001)	(S=.001)
		(S=.001)	(S=.001)		57. たとえば急病などの緊 急救助なし	0.0209	0.0175
	46. 庭園なし、共有さえも なし	0.0614	0.0806			(S=.190)	(S=.231)
		(S=.001)	(S=.001)		58.* 過去4週間に食事に招 いた者なし	0.0555	0.0816
	47. 庭園があっても集まる に狭すぎる	0.0455	0.0703			(S=.001)	(S=.001)
		(S=.001)	(S=.001)		59.* 過去4週間に親戚か友 人との外食なし	0.0723	0.0961
	48. 汚濁か悪臭かあり	0.0688	0.0869			(S=.001)	(S=.001)
環境条件		(S=.001)	(S=.001)	社会的環境	60. 過去2年間に少なくと も2回の転居あり	0.0085	0.0585
	49. 子ども(1~4歳)の 安全な遊び場所なし	0.1132	0.1132			(S=.267)	(S=.001)
		(S=.010)	(S=.010)				
	50. 子ども(5~10歳)の 安全な遊び場所なし	0.0641	0.0463				
		(S=.001)	(S=.001)				

(注) 1. 多様化貧困の指標項目と所得(ここでは二つの方法で算定されている)との相関関係は42項目にも上ってきわめて高い。そしてこの相関係数は一般的に補足給付基準に対する割合とした方がより高く、逆の場合はわずかに8項目にすぎない。
2. 原注ではなく、わたくしが*を付した番号の項目は、表2要約項目に採択しているものである。もっとも必ずしも厳密に一致してはいないものもある。概して2種の相関係数が揃って高い項目が採択されているようであるが明確ではない。

(資料) Poverty in the United Kingdom, 1173~1176ページ。

点こそ貧困である、という仮定である。

この生活様式の指標項目としては、前述の職場、家庭、家庭の近隣、その他の地域社会などの側面と、そのあらゆる側面での食事、健康、福祉、就業、休業などが組合わされ、表1のとおり60個の項目が設定されている。これらの各項目はみられるとおり快適さを欠くとか、ある慣習的な行動に参加しないと、という多様化貧困を構成するものとなっている。この60項目のうち、個人および世帯について該当する項目数を点数化して合計点を得るならば(ただし若干のウェイト替えや手直しは避けられない)、この点数の多寡が一つの貧困指標といえる。この点数分布は低所得と関連していることが推測され、縦横のグラフ化を行なえば転換点が求められ、その所得を貧困と定めるこ

とができる。

事実、表1および後掲の表2のとおり、ほとんどの指標項目と所得尺度(表1では補足給付基準に対する割合とした可処分所得と多様化貧困基準に対する割合とした可処分所得の2種、表2では前年の可処分所得)とはかなり有意な相関となっている(表1の末尾の注をみよ)。

彼は説明の便宜上、第6章 Three Measures of Poverty では表1の60項目を簡略化して12項目とした次ページの表2を用いている。

これを適用した結果は、その世帯人員別所得階級別平均点数(12項目)は表3のとおりであり、所得が低くなるほど貧困を表わす平均点数は概して高くなっている。図1はこれをさらに世帯構成別にみたものである。5点以上を多様化貧困とみ

表 2 多様化貧困の指標Ⅱ(要約)

指 標 項 目	該 当 対 象の割合	相関係数(ピアソン) 前年の世帯可処分 所得に対して
1. 過去12ヵ月に1週間の休暇 旅行なし	53.6	0.1892 S=0.001
2. 成人のみ、過去4週間に親 戚か友人を食事に招いたこと なし	33.4	0.0493 S=0.001
3. 成人のみ、過去4週間に親 戚か友人との外食なし	45.1	0.0515 S=0.001
4. 子ども(15歳未満)のみ、 過去4週間に遊びかお茶にき た友人なし	36.3	0.0643 S=0.020
5. 子どものみ、前回誕生日に パーティなし	56.6	0.0660 S=0.016
6. 過去2週間の午後か夜に娯 楽の外出なし	47.0	0.1088 S=0.001
7. 1週に4日間も肉ありの食 事(外食も含む)なし	19.3	0.1821 S=0.001
8. 過去2週間に1日か2日煮 炊きなしの食事で済みます	7.0	0.0684 S=0.001
9. 週の大部分の日に煮炊きし た朝食なし	67.3	0.0559 S=0.001
10. 冷蔵庫なし	45.1	0.2419 S=0.001
11. 世帯で通常は日曜大肉片な し(4週に1回はあり)	25.9	0.1734 S=0.001
12. 4種の屋内設備(水洗便所、 流しか洗い桶と水道蛇口、固 定した風呂かシャワー、ガス か電気の調理器)の単独使用 なし	21.4	0.1671 S=0.001

(資料) 前掲書 250 ページ。

表 3 実質所得階級別の多様化貧困の平均点数(12項目)

所得階級	世 帯 構 成					全世帯 平均 世帯数
	1 人	2	3	4	5 以上	
ポンド ～300	5.9					5.8 69
300～ 49	5.9	5.6				5.8 71
350～ 99	5.4					5.4 72
400～ 99	4.9	5.2	4.7	(4.5)		5.0 94
500～ 99	4.0	5.0				4.7 83
600～ 99	4.1	4.3			(5.2)	4.3 85
700～ 99	4.0	4.3	4.7	(4.1)		4.4 107
800～ 99		4.1	3.9	3.5		3.9 107
900～ 99	(3.2)	3.8	3.6	(3.1)	(4.8)	3.6 115
1,000～ 99		3.6	3.1	3.1	(4.1)	3.3 109
1,100～ 99		3.6	2.9	3.1	(4.1)	3.4 117
1,200～399		2.9	3.0	2.8	3.5	3.0 212
1,400～599		2.6	2.9	3.1	3.3	3.0 130
1,600～799	(3.4)	2.5	2.8	2.9	3.4	2.9 126
1,800～999		(2.2)	(2.8)	(2.7)	(3.5)	2.8 66
2,000～499		(2.7)	2.7	2.5	2.7	2.6 108
2,500～		(1.7)	(2.2)	2.0	2.6	2.3 98
計	5.1	3.8	3.2	3.0	3.5	3.7 1,769

(注) 1. 各集団のうち10世帯未満の集団の平均点数は計上していない。

2. 10～19世帯のそれは()内に。

3. 2人以上の場合、点数は各個人分を合計して平均した。

(資料) 前掲書 252 ページ。

世 帯 構 成	～400 ポンド	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	2,500 ～
60 以 上 男 子	6.4			(3.8)							(3.0)				
60 未 満 男 子		(5.3)		(4.7)		(3.9)					(4.0)				
60 以 上 女 子	5.9	5.2		(3.9)							(2.7)				
60 未 満 女 子	(5.6)	(3.9)		(4.0)							(3.2)				
夫	5.4	5.2	5.0	4.0	4.2	4.0	3.9	3.5	3.5	2.9	2.6	2.2	(2.2)	(2.3)	(1.7)
夫 婦 (ともに60以上)	5.3	5.0	4.4		4.0		(3.6)		(3.9)				(2.1)		
夫 婦 (1人が60以上)		(5.2)	(4.5)			(3.3)		(3.3)				(3.3)			
夫 婦 (ともに60未満)		(6.6)			4.0		4.2	3.5	2.5	2.6	2.2	(1.9)	(1.4)		
夫 婦 と 1 人 子 ども		(4.7)			(3.1)	(2.9)	(2.6)	2.8	2.9	(2.9)		(2.6)			
2 人 子 ども		(5.2)		(4.4)	(3.3)	(3.1)	3.0	3.2	2.4	2.4		2.0			
3 人 子 ども			(4.5)			(3.7)	(3.7)	(2.5)	(2.1)						
4 人 以 上 子 ども			(5.8)			(4.9)	(3.7)		(2.0)						
3 人 成 人			5.2			(4.3)	(3.1)	3.2	2.9	2.8	(2.9)	2.7	(2.2)		
3 人 成 人 と 子 ども			(3.5)			(3.5)	3.5	(2.9)	(2.7)	(2.6)	(3.0)				
4 人 成 人				(3.6)				(3.6)		2.7					
その他、子ども無し		5.4			(3.9)		(4.2)			(3.6)	(2.5)				
その他、子ども有り			(4.4)				(4.4)		(4.1)	(2.6)	(2.6)				

(注) 1. 10世帯以下の集団の平均点数は算出されていない。2. 10～19世帯の集団の平均点数は()内に。(資料) 前掲書1,000ページ。

図 1 世帯構成別にみた所得階級別多様化貧困平均点数 (12項目)

表 4 2人世帯における行動および設備についての多様化貧困(項目)数

過去1年 の実質所 得階級	項 目									該当の 人員数
	1. 過去12ヵ 月に休暇 旅行なし	2. 過去4週 間に親戚 友人との 外食なし	3. 過去2週 間の午後 か夜に外 出なし	4. 1週間に 4日間も 肉ありの 食事なし	5. 4週間に 親戚友人 を招いた 食事なし	6. 通常は日 曜大肉片 なし	7. 4種の屋 内設備の 単独使用 なし	8. 冷蔵庫な し	9. 過去2週間 に1日以上 煮炊きした 食事なし	
ポンド ～400	78	62	51	48	71	41	24	52	17	58
400～	78	48	51	49	61	34	36	78	9	88
500～	76	36	62	45	61	30	23	72	14	102
600～	59	40	57	33	54	27	21	53	6	68
700～	55	37	59	31	57	23	32	45	15	94
800～	55	41	56	21	53	18	28	38	8	78
900～	45	29	30	18	56	30	32	46	10	82
1,000～	28	29	48	12	36	18	43	46	19	58
1,100～	53	36	44	8	47	24	36	39	6	66
1,200～	36	27	29	10	35	20	20	27	6	134
1,400～	36	21	31	9	30	13	5	23	10	77
1,600～	27	14	23	16	18	23	16	19	6	62
1,800～	28	23	36	12	31	16	0	19	17	64
2,500～	(18)	(9)	(27)	(18)	(27)	(0)	(9)	(9)	(9)	22
計	50	33	44	24	47	24	24	43	11	1,053

(資料) 前掲書 254 ページ。

てよいとしており、世帯の20%が該当している。

それではこれを細分して各指標項目ごとにみるとどのようなかを、表4は2人世帯についてみている。この表でも項目ごとに、所得が下がるにしたがって点数が上がっている。

それでは世帯構成ごとに、それを下回れば多様化貧困に陥いる限界点は、換言すれば不釣り合いに転換している点はどのようにして見出しうるのであるのか。世帯構成別にみた次ページの図2はその存在を示しているかにみえる。すなわち1人世帯では前年実所得400ポンド台、夫婦2人世帯では600ポンド台、1人子どもの3人世帯では800ポンド台、2人子どもの4人世帯でも800ポンド台、を多様化貧困とみてよいようである、としている。

観点を变えて、所得を高(補足給付基準の300～400%)、中(同基準の100～180%)、下(同基準の80～100%)の三階級に分けてみると、図3のとおりであり、明らかに点数のモードは低い階級ほど高くなっている。

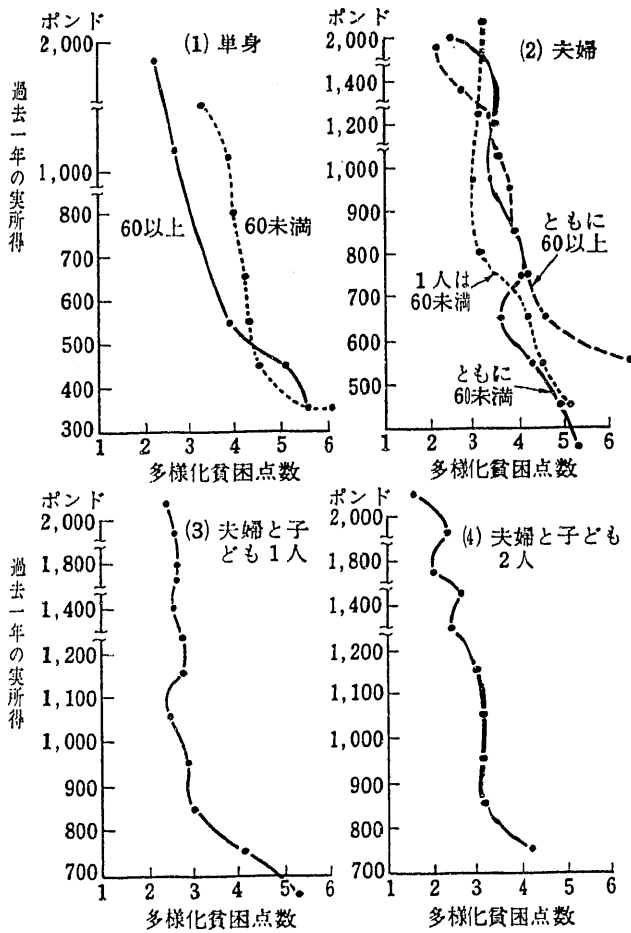
このようにして転換点を把握するためには、平均よりもモードを見出すことが有用であることが

表 5 3種の基準による貧困および縁辺貧困の割合と推計数

貧 困 基 準	割 合		推 計 数 (UK)	
	世帯	人口	世帯数 (施設収容を除く)	人口数 (施設収容を除く)
補足給付基準 ¹⁾ による貧困	7.1	6.1	1.34	3.32
同上による縁辺貧困	23.8	21.8	4.50	11.86
相対的所得基準 ²⁾ による貧困	10.6	9.2	2.00	5.0
同上による縁辺貧困	29.5	29.6	5.58	16.10
多様化貧困基準 ³⁾ による貧困	25.2	22.9	4.76	12.46
合 計 (UK)	100	100	18.90 ^{a)}	54.4 ^{b)}

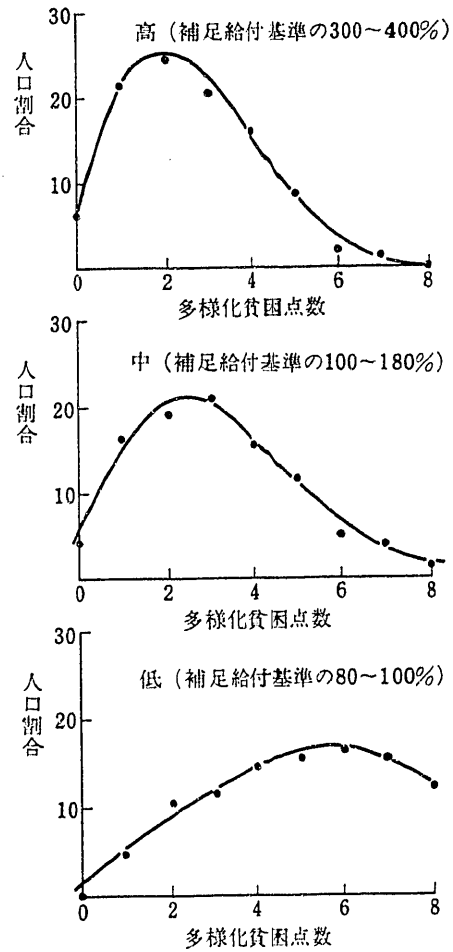
- (注) 1. 前年の可処分所得が補足給付基準と住宅費の計に対して100%未満が貧困、100～140%未満が縁辺貧困である。
 2. 前年の可処分所得が世帯類型ごとの平均所得に対して50%未満が貧困、80%未満が縁辺貧困である。
 3. 前年の可処分所得がその減少により不均合に転換する多様化貧困基準以下である。

(資料) a. 1971年センサスによるとUKでは18,800,000世帯である。FESのように、この調査で用いた世帯定義もセンサスと同じでなく1968～9年に18,900,000と推定した。
 b. 人口数(施設収容を除く)の推計の説明は、前掲書95ページAppendix Twoを見よ。
 c. 本表は前掲書273ページ。



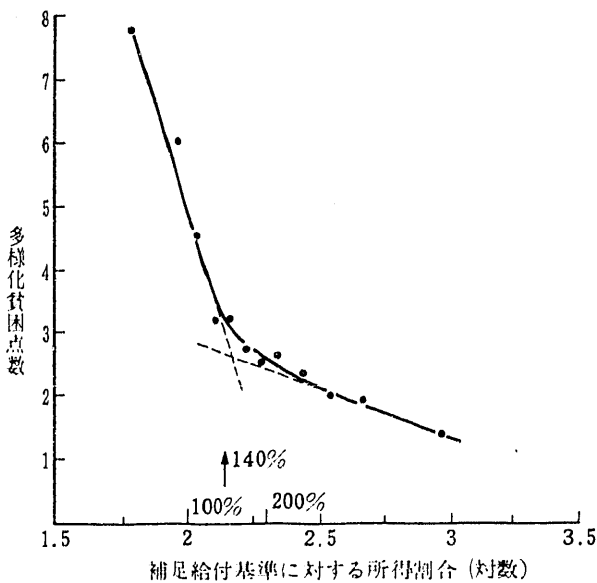
(資料) 前掲書 257 ページ。

図 2 実所得階級別の世帯構成ごとの貧困点数



(資料) 前掲書 259 ページ。

図 3 生活程度別および多様化貧困点数別の人口割合



(資料) 前掲書 261 ページ。

図 4 多様化貧困点数別の所得の対補足給付基準割合 (対数)

知られ、たとえば図 4 では所得を補足給付基準の割合で表わすことで等質化し、さらにそれを対数化したことにより、その転換点がより明確になっている。

なおここで彼の 3 種の基準による貧困推計結果を前ページの表 5 として掲げておこう。多様化貧困の絶対数は補足給付基準 40% 増しの縁辺貧困のそれをやや上回っている。

彼の多様化貧困とその測定方法は上述のとおりである。もっともこれに批判的な考えがないでもない。最近まで Supplementary Benefits Commission の委員長であった David Donnison は、Peter Townsend の相対的貧困は、そういう貧困の再発見ではなく、再定義であり、貧困や苦難ではなく不平等や不公正ある、という意味のことを述べて

いる¹⁴⁾。

III 今回調査における多様化貧困の項目別考察

彼のこの大著の構想はきわめて壮大である。しかしこれを3部に大別することができるのである。先ず第1の部分は下記の各章で貧困概論ともいべきである。

第1章 序説, 貧困と多様化貧困の概念 ¹⁵⁾	と分布	第6章 貧困の測定
第2章 貧困の理論		第7章 貧困率
第3章 調査方法		第8章 貧困原因
第4章 1938~68年の不平等と貧困		第9章 富裕者
第5章 資源の概念		第10章 社会階級と生活様式

ついで下記の第2の部分は今回調査の貧困測定にもとづく指標項目別考察である。

第11章 客観的および主観的多様化貧困	第13章 居住条件における多様化貧困
第12章 就業における多様化貧困	第14章 環境条件における多様化貧困

最後の下記の第3部分の各章は、視点を異にした貧困各論であり、貧困世帯をその原因別種類に分けて詳論している。

第15章 貧困地域の問題	第18章 低所得者
第16章 社会的少数者貧困	第19章 高齢就業者
第17章 失業者と準失業者	第20章 長期疾病者
	第21章 心身障害児
	第22章 片親世帯

14) David Donnison, *the Meaning of Poverty* (New Society 80年7月24日号)。David Donnison の任期が80年11月で終わったのも事実であるが、80年 Social Security Act によって80年11月24日に補足給付委員会は社会保障助言委員会に吸収され、実質的にその機能は消滅してしまった。イギリス最低生活保障制度の大きな後退であるとみてよいであろう。

15) この章は彼もことわっているとおり、Dorothy Wedderburn ed. *Poverty, Inequality and Class Structure*, 1974 (高山武志訳、イギリスにおける貧困の論理、光生館) に彼の寄稿している第I部第1章とほとんど同じ内容である。

第23章 高齢者	第26章 結論I, 貧困の社会的分布と1970年代の傾向
第24章 補足給付の受給資格者	
第25章 資力調査付き給付の失敗	第27章 結論II, 貧困の解説と克服

上述の、このような壮大な構成の中で、本稿がその成果の一端を示すために取上げるのは、わたくしのいう第2の部分すなわち第11~14章についてである。ここでは指標項目としては表1の詳しい60項目を用いている。

先ず第11章「客観的および主観的多様化貧困」である。そこで最初に取上げているのは、客観的な物質的社会的項目として「過去12ヵ月のうち常時か一時的にか採暖燃料に不足した」を初めとする21項目であり、これら項目について、男女計、男女別、年齢階級別、職業階層(8種)別に対人口貧困割合をみている。

つぎに「他の世帯と比較して、幸福、普通、不幸のいずれを感じるか」を主稼得者や主婦に聞くなどという7種の主観的貧困項目を、やはり上述の男女別、年齢階級別、職業階級別に対人口貧困割合をみている。そしてこれらは大体にいつも常に貧困、時に貧困、そうでないという3種の貧困分類に纏められ、これらと前述の客観的貧困割合との関係をみている。さらに主観的貧困割合と所得、あるいはその原因が、自分自身、政府、教育、産業のいずれにあるか、また客観的貧困割合と所得との関係、などをもみている。

第12章「就業における多様化貧困」では、60項目中の職場関係など17項目(女子は12項目)をとり、各項目について男女別、職業階層別に対人口貧困割合をみている。さらに上述項目中の安全性、稼働条件、快適さ、付加給付などについて種々の考察を行ない、就業上の貧困の指標化や、それらと貧困との関係、などをも検討している。

第13章「居住条件における多様化貧困」では、「構造上欠陥あり」を初めとする16項目であり、やはり男女別、年齢階級別、職業階層別に対人口貧困割合をみている。またこの中のいくつかの項目を全国9大地域別に、あるいは世帯構成別に、などの見方をしている。さらに観点を変えて住宅

所有関係別にも、また住居費を含む補足給付基準に対する割合としてみた所得階級別にも住宅貧困問題をみている。これに加えて、借家種類別家賃、居住期間別家賃、公営住宅と自家所有との居住期間別住宅費や住宅市場問題にまで及んでいる。

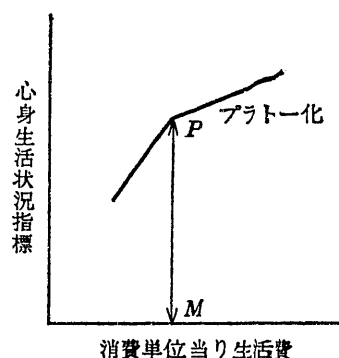
第14章「環境条件における多様化貧困」では「庭園の単独使用なし」を初めとして5項目である。やはり男女別、年齢階級別、職業階層別に対人口貧困割合をみている。さらに庭園の広狭、11歳未満の子どもの有無による貧困点数、全国9大地域別の環境条件の貧困、家族構成別の貧困、住居費を含む補足給付基準に対する割合でみた所得階級別の貧困、住宅所有関係別の貧困、11歳未満の子どもの有無別、上の補足給付基準による所得階級別の貧困などをみている。

以上が今回の多様化貧困測定という新しい手法による項目別考察の内容である。再び誤解を招かぬために繰り返すならば、彼およびそのスタッフの今回の大作の中では、この考察部分はきわめて一部に過ぎない。それにしても60項目という多数の項目を駆使して行なった新しい手法による解明が推察できるであろう。同時にこの部分だけによって彼の業績を過少評価するようなことがあってはならない。

IV むすび——藤本武教授のいわゆる る労研方式を念頭において——

Peter Townsend は彼の長い間の念願を達して、非貨幣的側面にまで視野を拡張、主観的および客観的な貧困の指標項目を採用し、理論的な多様化した貧困測定の手法を開発することに成功している。

本稿はとくに手法を取上げているのであるが、その手法はさきに述べたとおり、わが国藤本武教授のいわゆる労研方式と、恣意を許さない理論的な転換点を求めることで一脈通ずる点があるといっている。すでに昭和25～6年の交に藤本教授が「何人も行なわなかった独自の的方法論」と自負しておられるとおり、生活水準の高低が労働者ならびにその家族の心身の状態に対して強い影響を与え、それが極度に低い場合には労働力の十分な再



(注) Mが最低生活費である。

図5 労研方式の貧困測定

生産を不可能にしているのに鑑み、心身の状態その他からみて適度の水準を確保しているとみなされる点を客観的に恣意を入れこむことなしに見出し、そういった人びとが現実に支出する生活費をもって、最低生活水準を確保する生活費とみなそうとするものである。それは図5のとおり、藤本教授はプラトー化した線の最低限界点を貧困と決定すべきであるとしておられる（ただし詳しくは最低生存費と最低生活費の2点がある、とされている）¹⁶⁾。

Peter Townsend のいう不釣り合いな点、藤本教授の限界点、客観性をもつ貧困の決定について洋の東西を問わず一致している、といっている。

ただ異なる点といえば、社会学者である Peter Townsend の60項目と、藤本教授の項目との相違である。労研内の病理学、生理学、生化学(栄養)、心理学などの各研究室からの協力を得て計画された項目には、前者とは異なる特色がみられるが、その概要は下記のとおりである。昭和27年調査にとられている項目である。

1. 主婦の体格・体力（発育指標として身長と下肢長とのほかに、体重、胸囲、肩幅、腰幅、胸廓径、上膊囲、ローラー指数、カウプ指数、ベルベック指数、肺活量、握力、背筋力）
2. 主婦の健康状態（血液中の蛋白、ヘモグロビン量、疾病既往歴、身体違和感の訴えなど）

16) 労研方式についての詳細は、厚生大臣官房総務課『児童の生計費に関する研究』昭和27年、同課『最低生活費に関する一研究』昭和29年、労働科学研究所『日本の生活水準』昭和35年などについてみられたい。執筆の多くは藤本教授にかかる。

3. 主婦の栄養状態（尿中の窒素、ビタミンB、メチルニコチンアミド量）
4. 主婦と児童の知能（知能指数、読み書き能力）
5. 世帯または世帯員の住居・衣服・文化的生活の内容（建物の質・建具・日当りの良否、台所・便所・風呂の有無、居住室数・畳数、食寝室分離率、家具・什器所有状況、寝具枚数、同室就寝の良否、衣服・履物・傘の所持数、入浴・理容の回数、新聞・雑誌・書籍を読む頻度、映画演劇の鑑賞回数など）

この項目をみて、藤本教授の方が単に社会学分野だけでなく、広く健康、栄養、知能など自然科学的側面を取入れていることがわかり、より多彩である。ただし主婦の採血や採尿を初めとする幾多の技術的困難を伴っており、それだけ客体数なり調査地域なりを拡げるための困難性が大きくなることも否めない。藤本教授の分析は都市（東京）と農村（東北M村と関西Y村）の地点比較調査にあるのに対して、Peter Townsend の標本抽出は、ひろく全国的視野に立つ10大地域別を初め多くの地域別比較を可能にしている。

藤本教授のもう一つの特色は、消費単位 Quet 当り生活費にもとづいて生活費階層を区分し、これによって貧困転換点を求めようとされたことであり、全調査世帯に対してこの階層区分による位置づけを項目別に行ない、これを総合して消費単

位当り生活費別に考察されたことである。この方法はたしかに転換点把握をより直截により明確にすることを可能としたのであった。しかし一方、これを行政的な貧困指標として適用しようとするれば、すべての世帯を消費単位別に計算し直す必要があり、それだけ単純な世帯人員数別などよりは手間を必要とし、またより間接的となるきらいのあるのも事実であろう。

Peter Townsend は第15章以下に前述したとおり貧困世帯をその原因別種類に分け、その分類にしたがい世帯種ごとにその実態ならびに問題の所在を解明している。この点でも解決を求める行政施策への接近の意欲が強く認められる。

ともかく Peter Townsend の調査実施以来10年越しの報告である大著は、その調査に取纏めに多くの協力者に支えられながら完成したのであるが、貧困研究に新生を齎らし多大の貢献を果たし得たといってよいであろう。この成功の裏には6万ポンド（さらに追加支出される余地あり）に及ぶ資金の Rowntree Trust の出資があった。わが国でも見習いたい資金調達である。

最後に、わが国で藤本教授の貧困調査が実施されてから久しい時日を経過している。ここに Peter Townsend のそれのごとく、わが国でも教授による全国的規模での新たな貧困調査が実施されることを期待してやまない。